

令和6年4月から

『東大阪市医療的ケア児等コーディネーター事業』

を開始します

医療的ケア児等コーディネーターは、医療的ケア児やその家族が必要とする保健、医療、福祉、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげる役割を担っています。医療的ケア児及びその家族が、その心身の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、支援ニーズとサービスをコーディネートする者を配置することにより、地域において安心して生活できるように支援します

医療的ケアとは

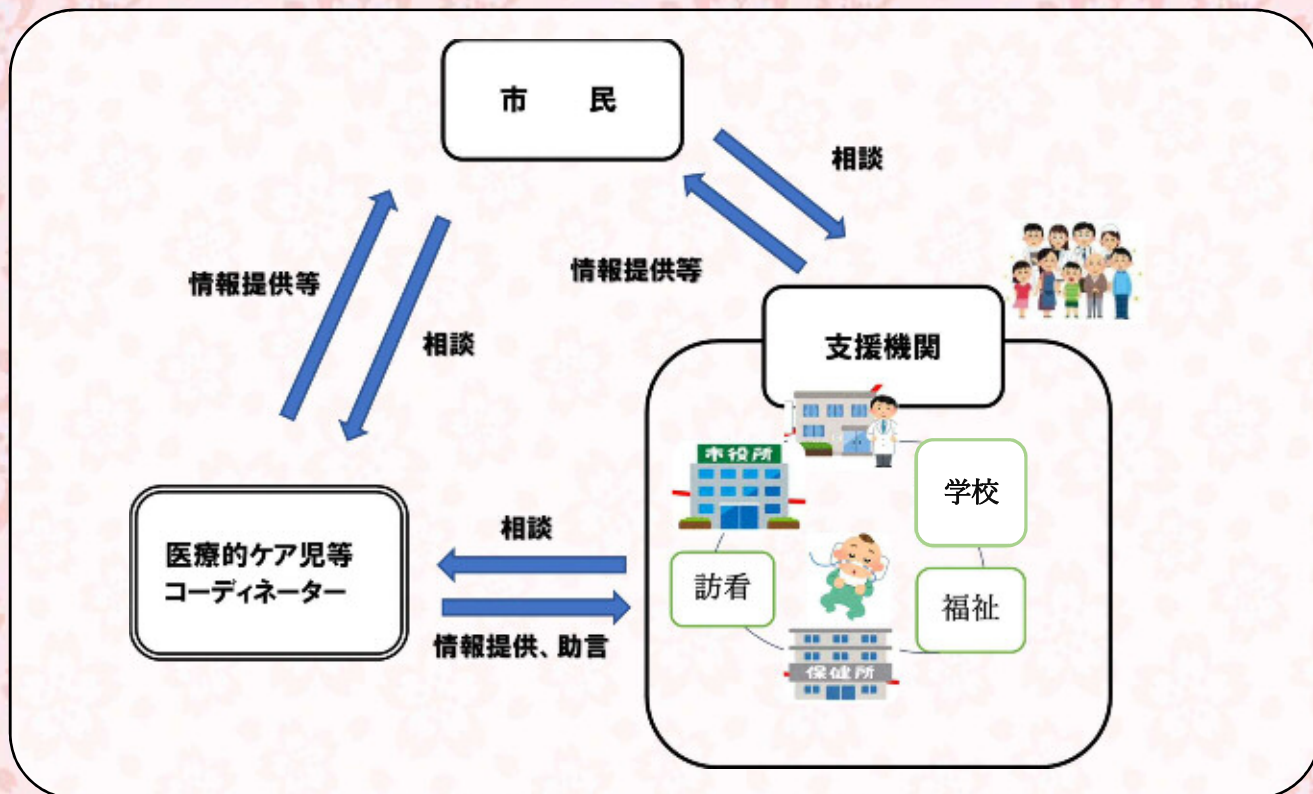
日常生活の中で継続的に必要とされる医行為として、喀痰吸引や経管栄養、導尿、インスリン注射などの医行為を指します。 ※病気の治療のための医行為や風邪などに伴う一時的な服薬などは含みません

業務内容

- ・医療的ケア児及びその家族に対する助言、情報提供
- ・医療的ケア児を支援する関係機関に対する相談対応
- ・地域の医療的ケア児に関する情報把握
- ・ライフステージに応じた支援機関同士のつなぎ役
- ・「東大阪市医療的ケア児支援会議」への参画、課題の提言

対象及び内容

- 対象：医療的ケア児とその家族及び支援機関
内容：退院後の生活について
支援してくれるサービスや制度について
医療的ケア児とそのご家族からの相談に
のっている支援者からの相談など



お電話の際は「医療的ケア児に関する相談」とお申し付けください

東大阪市立障害児者支援センター レピラ

〒578-0984 東大阪市菱江5丁目2-34 はばたき園相談室



072-975-5724

月曜日から金曜日まで 8時45分～17時15分
(祝休日、12月29日から1月3日を除く)